

中央公園整備及び管理運営事業 基本協定書（案）に関する質問回答（第1回）

No	頁	条／別紙	項	号	その他	項目名	質問の内容	回答
1	2	第4条	1	(1)		事業者の設立	統括管理責任者は、本店に常駐する必要があるのでしょうか。	常駐が必須ではありません。
2	5	第10条	1			違約金	本事業に係るサービス対価の合計額の100分の10に相当する金額に消費税は含まれない認識でよろしいでしょうか。	消費税を含みます。